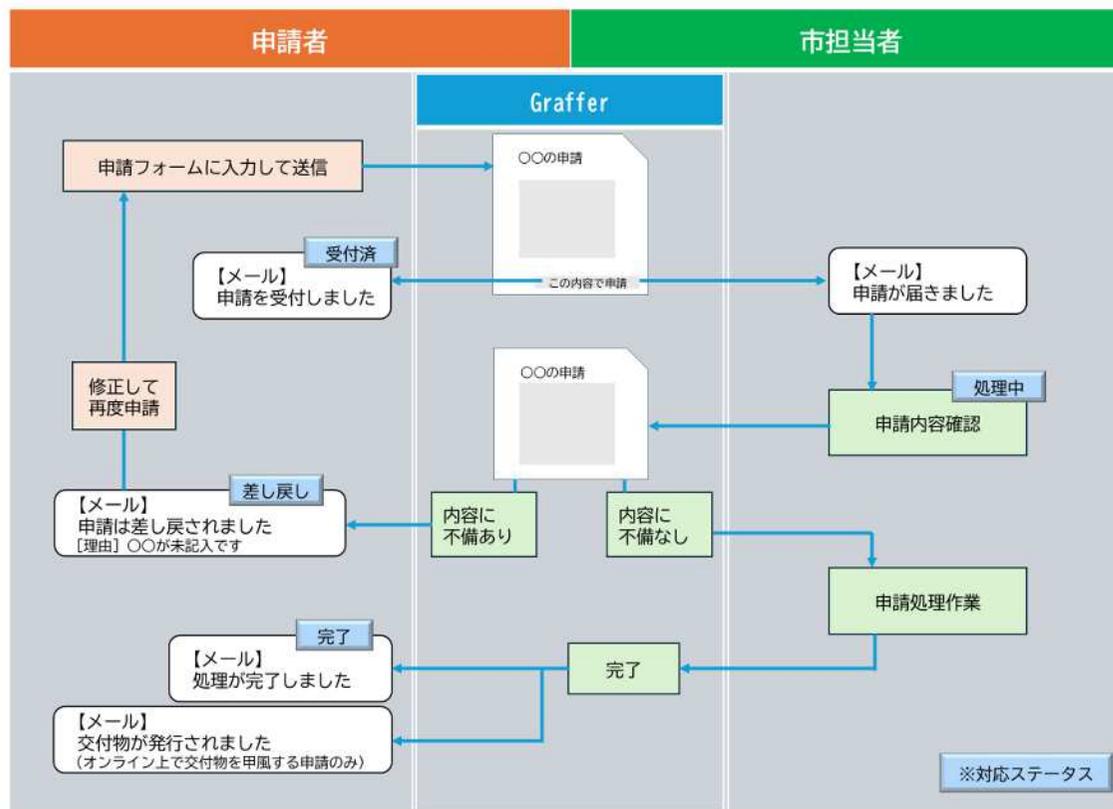


〈建築開発審査課建築指導係 長期優良住宅（完了報告、状況報告）オンライン申請における注意事項です。〉

Graffer を利用したオンライン申請の流れと注意事項

オンライン申請の流れ



1. 【申請者】申請フォームに入力して申請送信
2. 【市担当者】申請された内容を確認
3. 【市担当者：申請内容に不備があった場合】申請者に差し戻しを通知（【申請者】修正して再度申請）
4. 【市担当者：申請内容に不備がなかった場合】申請処理作業を行い、申請者に完了を通知

オンライン申請の注意事項

注意事項（全般）

- 当オンライン申請は「Graffer スマート申請」を利用しています。オンライン申請画面の最初の「利用規約」を必ずお読みいただき、同意後に申請フォームにお進みください。
- 24 時間 365 日申請が可能です。書類上の申請日は、実際に申請を行う日としてください。
- 開庁時間外に申請された場合は、翌開庁日以降の受付となります。必要書類が不足していた場合等は、書類が揃った時点を受付日とします。
- 記入漏れや必要書類の不足等があった場合は、市担当者から連絡します。フォーム上で記入するご担当者様の連絡先は、確実に連絡が取れるものを記入してください。
- 協議完了後に申請図書一式の送付や返却は行いませんので、申請した電子データ一式はご自身で確実に保管してください。
- 紙申請時に 2 部提出する申請についてオンライン申請を行った場合は、2 部提出されたものとみなします。
- 紙による控えが必要な場合は、オンライン申請ではなく紙申請を行ってください。

申請するデータについて

- 申請可能なデータ形式は、各申請によって異なりますが、pdf、docx、xlsx、jpg のいずれかです。他の形式は不可です。（他の形式を入れると差し戻しとなりますのでご注意ください。）
- 申請フォームで ZIP 形式の指定となっている場合は、用意した複数のデータを ZIP ファイルにまとめて申請してください。（入れられるデータ形式は上記の通りです。）ZIP ファイルにはパスワード設定をしないでください。
- 各データのセキュリティ設定（ユーザー制限、印刷制限、コピー制限、等）により処理ができない場合は差し戻しとなる場合がありますのでご注意ください。
- 写真データ等を添付する際は、ファイルサイズが大きくなりすぎないように、必要な情報が読み取れるレベルに画像サイズをリサイズしてから添付してください。

Graffer 画面上の注意事項

○申請時のログインについて

申請時に「ログインして申請に進む」または「メールを認証して申請に進む」を選択します

申請時	説明
ログインして申請に進む	ログイン ID を作成することにより、申請履歴状況の確認や、以前に申請した内容を複写して新たに申請することが可能となっています。 <u>注記:こちらを推奨しています。</u>
メールを認証して申請に進む	ログイン ID を作成しないで申請することができ、ログイン作成の手間を省略することができます。

○処理状況の確認について

Graffer 申請履歴を確認していただくと、現在の処理状況（対応ステータス）を確認することができます

対応ステータス	状況
受付済	市担当者が未確認の状態です。
処理中	市担当者が確認作業中の状態です。
完了	申請処理が完了している状態です。
差し戻し	市担当者が申請内容を確認し、添付図書の不足や不備のため差し戻された状態です。 メッセージに差し戻しとなった理由が記述されています。 修正後、再度新規に申請を行ってください。
取下げ	申請者側が申請の取下げをしたか、市担当者が何らかの理由で取下げた状態です。 メッセージに取下げとなった理由が記述されています。

○メールアドレスへの自動送信について

登録したメールアドレスには「受付済（申請完了時）」「完了時」「交付物発送時」「差し戻し時」「取下げ時」にメールが自動送信されますのでご確認ください。

差し戻しについて

申請内容に不備があった場合、対応ステータスが「差し戻し」となり、メールアドレスに送信されます。メールや Graffer 申請詳細画面に、差し戻しとなった理由が記載されていますので、修正して再度申請してください。（差し戻しとなった申請の Graffer 詳細画面に「この申請を元に新規申請」ボタンがあります。このボタンを押すと、入力手間を省略して再度申請することができます。）

完了について

申請処理が全て終了すると、対応ステータスが「完了」となり、メールアドレスに送信されます。対応ステータスが「完了」後に、この申請内容を変更することはできません。添付図書等に変更が発生した場合は、変更の手続を新たに行っていただく必要があります。

○交付物について

完了時、交付物が発行される場合があります。（各申請により異なります。）

交付物の発行	説明
オンラインで交付物を発行する場合	メールが届きますので、メールに記載の URL からダウンロードして、保管してください。
紙で交付物を発行する場合	交付物を窓口でお渡しします。
交付物がない場合	申請に関する控え等が必要な場合は、Graffer 上の申請詳細画面が控えとなりますので、印刷等で保管してください。